

まだまだ使えるよ! 子ども用品リサイクル事業を始めます

町では、十月から資源の有効活用を目的に、皆さんのご家庭で不用になった子ども用品をご提供いただき、町内の保育所をはじめとする児童関係施設で活用する「子ども用品リサイクル事業」を開始します。

皆さんのご家庭でお子さんやお孫さんが大切に使われた玩具や本など、まだ使うことができる子ども用品がありましたら、町の子育て支援事業に役立てるため、ぜひご提供ください。

なお、ご提供いただける場合は、必ず前もって子育て支援センターまでご連絡ください。

【提供いただけるかた】

笠松町在住で、リサイクル用品をご自分で子育て支援センター（第1保育所内）へ持ち込んでいただけるかた

【提供いただきたい子ども用品】

ブロックや砂場セット、ままごとセットなどの玩具、絵本や本、ビデオやCD、DVDのソフトなど、いずれも乳幼児から小学生向きなもの（※玩具については、必ず洗浄をしてからご提供ください。）

【提供いただけないもの】

動物や植物、ぬいぐるみや人形、プラモデル、修理を必要とするもの、汚れているもの、利用が見込めないものなど（※お持ちいただいたいても、お断りする場合もありますのでご了承ください。）

【問合先】

子育て支援センター（第1保育所内）

☎ 38712664

多重債務に陥らないために 安易な借金をしてはいけません

《多重債務の恐ろしさ》

消費者金融（ローン）やクレジットの安易な利用により、借金が雪だるま式に増えてしまう「多重債務」に陥るケースが増えてきており、問題になっています。

《ローンもクレジットも借金です》

ローンには、教育ローンや自動車ローンのように使い道が限定されたものと目的を問わないものとありますが、自由なローンほど金利が高い傾向にあります。

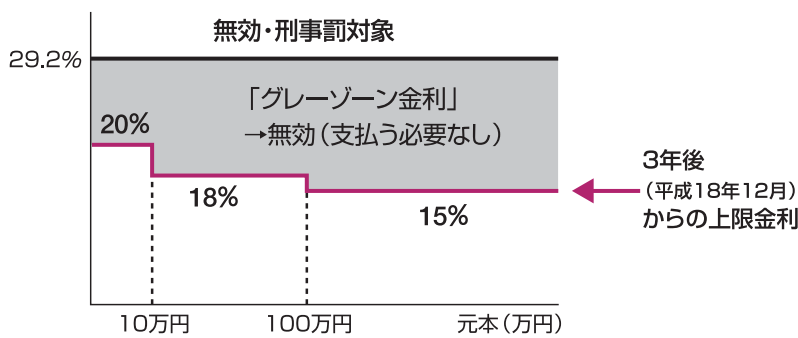
また、利用者は、お店でクレジットカードを提示することなどで、後払いで商品を購入することができ、消費者金融会社もクレジットカードの利用も借金の契約です。

《金利の負担に注意しましょう》

毎月の返済額が同じでも、高金利ほど返済負担は重くなり、また、返済に要する期間が長くなります。

《グレーゾーンの金利は支払義務はありません》

十五〜二十％超二十九・二％以下の金利部分はグレーゾーン金利と呼ばれています。



グレーゾーン金利は無効であり、支払う必要はありません。

ただし、現行法では、任意の支払いで、かつ資金業者が法令で義務付けられた書面交付を行っている場合は、グレーゾーン金利でも支払った場合には有効となる場合もあるので注意が必要です。

なお、法改正により、グレーゾーン金利は平成十八年十二月からおおむね三年を目途に廃止されます。

《多重債務に陥ってしまったら》

万が一、努力しても借金を返済できない状態になってしまった場合、返済のために新たな借金をしてはいけません。問題を悪化させるだけです。多重債務問題の相談窓口は速やかに相談し、解決策を立てましょう。

窓口としては、左記のような団体があります。

○（財）日本クレジットカウンセ
リング協会

☎ 03-3226-0121

○日本弁護士連合会

☎ 03-3580-9841

○日本司法書士会連合会

☎ 03-33359-4171